

平成 30 年 10 月 17 日

生産者様

五霞町商工会地域経済活性化事業委員会  
委員長 福嶋 四郎  
(公印省略)

五霞町産八つ頭の「五霞いも」商標登録に伴う  
普及拡大協力依頼について

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当会の運営につきましては、日頃よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、平成 23 年度より五霞町産八つ頭を素材とした特産品開発に取り組んで参りました。その間、いくつかの商品も生まれ、道の駅等で試食、販売をして参りました。特に八つ頭コロッケは皆様の指示を受けイベントでも短時間で完売となり好評を博しております。そこで、これを機により広く内外に PR する為、五霞町産八つ頭の商標登録を特許庁に申請して参りましたが平成 30 年 5 月に「五霞いも」として登録されました。八つ頭は全国いたるところで生産されておりますが、五霞町産八つ頭を生産者の皆様のご協力を得て、より品質の良いものを生産するため生産基準を下記の通り定め、これにそって生産された八つ頭を五霞いもに認定することとなりました。例えば、コロッケについては五霞いもコロッケ、五霞いもスープ等に名称変更し全国に五霞町産八つ頭を五霞いもとして広く発信していきたいと思っております。何卒、本趣旨をご理解いただき、地域振興の一環として本事業を推進して行きたいと思っておりますので、五霞いもの生産にご協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1、種イモは商工会で指定した生産者から購入（審査は当会委員で行います。）
- 2、土壌については専門機関に調査を依頼します。

※ご不明の点がございましたら五霞町商工会（担当：山本）までご連絡下さい。

TEL 0280-84-0777 FAX 0280-84-0877

申 込 書

五霞町商工会地域経済活性化委員会 行

私は貴委員会の趣旨に賛同し五霞いもの生産を行いたいと思っております。

氏 名		
住 所	五霞町	TEL